

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（案）  
に対する意見募集の実施結果について

平成18年2月3日から2月23日までの間、国民の皆様からの御意見の募集を行ったわが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（案）について、その意見募集の結果を下記のとおり取りまとめましたので公表します。

1．意見募集の結果

意見提出件数... 111件

2．御意見への対応について

以下のとおりです。

《全体的事項》

ご意見	考え方
内容以前に文書の書き方を改め、一般人に少しでも理解しやすく、読んでもらえる文書の作成を心がけてほしい。	可能な限りわかりやすい表現に努めました。
学生にはちょっと難しいので、わかりやすい語句、言い回しをしてほしい	
1) 関係省庁の幅広い参画と、2) 戦略性の要素を計画に一層反映させるべき。	関係省庁連絡会議により関係府省が協力して取り組んでいきます。戦略性については、4(1)で初期段階において重点的に取り組む事項を示し、より戦略的にしています。
事業説明は明確だが、それら事業を通して何をどのレベルで達成しようとしているのか、プロセスや関連性が不明瞭。「事業-受益者-効果」のリンクがまだ曖昧。	個別の事業については、個別の事業ごとに、別途、プロセスや関係性の説明を行っています。
学びたいというそのインセンティブをどう高めていくのかということを具体的な計画の中に入れていかなければ	ご意見を踏まえ3(4)を修正しまし

ならない。	た。
教育改革の為の重点行動計画の中にE S Dを位置づけることについて明記して下さい	教育改革のための重点行動計画は、文部科学大臣のイニシアティブにより平成 18 年 1 月 17 日に取りまとめられたものであり、すでに発表済みです。
学ぶサイドに人間からの視点がほとんどない。トップダウン	ご意見を踏まえ 3 ( 4 ) を修正しました。
子ども達の意見と取り込むといった子どもの参加しやすい場をつくっていくこと	ご意見を踏まえ 3 ( 1 ) を修正しました。
新しい学びの必要性と、新しい教育のしくみの概念整理、先進事例の提示が必要	E S D で目指す学びについては、2 ( 3 ) ( 八 ) に「わが国における E S D」という項目を新たに設け説明しています。 先進事例については、今後提示していくことが必要と考えています。
最終的にはこれは教育改革だと捉えるべきではないかと思う。それは、細分化された中で、それを総合的に見目を養うというか、初等教育から大学、高等教育。もちろん私たち企業の教育とか、あるいは公務員の教育とか。そういうものを全て含むと思うが、そういう点で総合的な学習の時間というのはいいい発想。	ご意見を踏まえ、総合的な学習の時間については、3 ( 3 ) ( 4 ) に加筆しました。
総合的な学習の時間における取り組みをより記入すべきではないか。	ご意見を踏まえ、3 ( 3 ) を修正しました。
目標達成のためには、「現在の人間の意識改革」ができるかどうかにかかっている。教育現場においても同様に、教師は自己の資質向上の努力を怠ることなく、一層深め	ご意見を踏まえ、2 ( 3 ) ( 八 ) に「わが国における E S D」と

<p>てかねばならない。教師だけではなく、地域コミュニティを含めた教育現場が知識、あるいは技術偏重の教育を追及するのではなく、教育現場と子どもたちとの一対一の対話が可能な環境を整備することが肝要。</p>	<p>いう項目を新たに設け説明しています。また、3(4)を修正しました。</p>
<p>全体的に言えることだが、ESD教育と従来の教育がどこが重複し、どこが異なっているのかを示すべきである。そうでないと一般人にはESDの位置づけが理解できない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、既存の教育との関連性等について2(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。</p>
<p>教育現場の財源や人員などのリソースは限られている。ESD教育のためになんらかの施策を追加的に実施するとなったとき、リソースの確保をどうするのか示すべきである。場合によっては従来の教育のカリキュラムを諦めてESD教育を実施するという選択肢もあってよいと考える。その場合には、なにを優先順位とするのかを明確にすべきである。</p>	<p>ESDは、従来の教育をやめて新しく取り組むという性格のものではなく、従来の教育の内容を発展させ、ESDの観点を織り込んでいくということが重要と考えています。</p>
<p>ESDは環境教育ではない。全体的に環境教育に偏っている。(同趣旨 3)</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け、ESDの内容について、説明しています。また、人権教育、国際理解教育等についても位置づけています。</p>
<p>環境教育に偏りがみられ、人間の生き方、あり方を考える教育、というより広い視点が必要</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け、説明しています。</p>
<p>一つは準備含めて、2年くらい論議されてきてずっと環</p>	<p>環境は、優先的な課題</p>

<p>境中心だったので、それ以外の課題について、あとから取り組むのではなくて、今すぐに実施計画に取り入れるべきだと思う</p>	<p>として位置づけられているものであり、環境保全を入りにそれ以外についても取り組むべく、実施計画に位置づけました。</p>
<p>ユネスコ国内委員会が、平成15年7月にユネスコに提出している提言には「個人のあり方についていえば、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である」とされており、環境を含むより広い概念を包含しているように書き換えるべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、3(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。</p>
<p>自然体験、ごみ分別、省エネ等をテーマにした環境教育をいくら積み重ねても持続可能な社会は形成されない。</p>	<p>環境保全は、わが国において、優先的に取り組むものとしており、ESD全体の取組については、環境、社会、経済を統合的に取り組むもので、環境保全のみで持続可能な社会が形成されるとは考えていません。</p>
<p>今人類が持続可能な社会を構築して行く上で、重大な問題にさしかかっているものに地球環境の問題・自然環境の問題があるが、実施計画(案)では、それらに正面から対応していない。持続可能な開発のための教育は、環境教育として確立すべきです。</p>	<p>環境の取組は優先的な課題として位置づけていますが、ESDは、環境保全のための取組のみならず、社会的側面、経済的側面を含む幅広い取組であると考えています。</p>
<p>「人権」「人権教育」という視点が弱い。「人権教育のための国連10年」のフォロー・アップとして「人権教育のための世界計画」が策定されました。そこではESDと連動しながら「相乗効果」をあげるよう指摘されている。ところが、「計画案」にはその点の記述が見当たらない。(同趣旨 3)</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(二)に環境の取組が人権等への取組へと発展することについて加筆しています。</p>

	また、人権教育に関する施策を別表へ追記しました。
ジェンダー/女性の文言が「(4) 国際協力の推進 ユネスコ人的資源開発日本信託基金」の箇所をのぞき、皆無。また、厚生労働省の参画にかかる記述がみあたりませんが、雇用や男女、ニートなどの今日的な社会問題などとの関連を踏まえると、厚生労働省の参画はとくに重要。環境面への重点化は的を得ていると思うが、国内の社会的弱者を視座に入れ、不登校児童や身障者、高齢者福祉など、他の関連事業とのシナジー化を踏まえた戦略的な実施計画が必要	ご意見を踏まえ、2(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。2(3)(二)に環境の取組が人権等への取組へと発展することについて加筆しています。3(1)において社会的弱者について加筆修正しました。
在日外国人が参画できる実施計画を取り入れるべき	ご意見を踏まえ、3(3)を修正しました。
ESDの推進のためには、社会構成員全員の参画が必須。社会的弱者の参画を促す方策が明確にされていない。	ご意見を踏まえ、3(1)を修正しました。
ESDを「すべてを自分ごとととらえて、社会に参画する、コミットする力をはぐくむ教育」と認識しています。「ひとりひとりが批判的思考をもち、他人事とするのではなく実感をもって、対話をしたり、物事に対処すること」が、持続可能な社会づくりにつながると考えている。	ご意見を踏まえ、3(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。

<p>2(3)(イ)にある「地域づくり」ということをより強調すべき。いい地域にするために、市民性の高い市民を育てることは結果として環境教育、人権教育、国際理解教育、食育で目指すべきことが一挙に解決されうる。その中で、「将来世代とのつながり」「世界レベルでほかの地域とのつながり」を意識したものとするに配慮する必要はある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、3(3)(ハ)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。また、3(1)を修正し、「地域づくり」という視点をより強調するようにしました。</p>
<p>地域づくりにおいては、「農林水産業」の存在が大きくなる。今、農林水産業関係が本文のどこに位置づけられているのかわかりにくい(事業者の中にあるのか?)。それをより強調すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、4(3)(ヘ)として「農林漁業者、関係団体」を追加し、別表においてもわかりやすく整理しました。</p>
<p>ESDについては、文科省が推進している「生きる力」とほとんど同じ概念と考える。「確かな学力」とあるが、これは、まさにESDで目指すこととしている学び方である。ESDは、知識として環境や国際のことを学ぶ必要性よりも「学び方を変えること」が重要視されている。このままでは、学校現場等に、「また新しい課題が降ってきた」と思われ、敬遠されるだけである。文科省は、既存の自らの政策路線と同じ方向性である旨、明記すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、3(3)(ハ)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け説明しています。</p>
<p>各省庁の既製品を繋ぎ合せたパッチワークであり、総花的です。学校教育の中での位置付けを明確にし、地域、NPO、企業、行政等が協力、協働するシステムを構築、簡明にして説得力のある計画を期待しています</p>	<p>各省庁が各分野の施策を実施する中で、連携しつつESDの観点を重視していきます。学校教育への位置づけ、地域におけるシステム構築についても、各項目で言及しています。</p>
<p>10年間地道に教育科目の改善や入試制度改革(理科、物理、化学、生物、地学をきちんと理解させる)を行う必要がある。実施計画をきっかけに省庁間で流動的で無</p>	<p>教育改革の全体的議論の中で、入試制度改革についても取り組</p>

<p>駄のない施策が提案されることを期待</p>	<p>んでいきます。また、引き続き大学入学者選抜方法の改善についても取り組んでいきます。 また、今後も関係府省が緊密に連携を図り、施策を推進します。</p>
<p>(1)自然を感じ、生きる力を身につける-プレイパークのあるまちづくりを(2)「持続可能な社会」は地域の自立から-ワークショップの手法で市民参加型社会の実現を-(3)「循環型社会」の国づくりのための教育を-大人が楽しみながら方向性を示す。</p>	<p>遊び場については、4(3)(八)に加筆、市民参加型社会については、4(3)(又)の中で加筆、循環型社会については、環境の取組の中に含まれていると考えています。</p>
<p>有機農業の中には「人、地域づくり」の要素がすべて入っています。そこでわが国の風習、伝統から考えても「田んぼ」が国連持続可能な開発のための教育に不可欠</p>	<p>農林漁業について、4(3)(へ)で新たに項目を設けて加筆しました。</p>
<p>食と農による地域づくりの実践的学習(「地域に根ざした食育」活動による学習)は、持続可能な社会を実現するための学習にほかならない。食育が二箇所の項目で触れられてはいるものの、食育の重要性がもっと強調されてよいのでは</p>	<p>農林漁業について、4(3)(へ)で新たに項目を設けて、食の観点についても加筆しました。</p>
<p>日本を持続可能な社会にする基本になるのは文化です。一度失われた文化を回復させることは困難です。日本文化の継承と発展への援助、教育が急務</p>	<p>ご意見を踏まえ3(1)において、文化の観点も加筆しました。</p>
<p>地域学習について、地域の歴史や文化財を切っても切り離せない。文化庁の文化財の理解や保護といった活動も必要</p>	
<p>持続可能であるためには「平和」であることが不可欠ですから、その視点を盛り込んでください。(同趣旨 2)</p>	<p>2(2)(イ)で述べています。</p>
<p>「未来を描く力」を育むということについても強調すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、3(3)(八)に「わが国におけるESD」と</p>

	<p>いう項目を新たに設け説明しています。</p>
<p>これまで行ってきた実践の考察はされるのでしょうか</p>	<p>各事業の評価等を毎年行っているところですが、ESDの観点による実践の考察は、今後実施していくこととしています。</p>
<p>それぞれの省庁が、何をやります、何をやりますと。今までやってきたことを整理しただけで、お互いの連携といいながら、横断的な分析・解析・統合化していくという作業が全く抜けているので、結局従来やってきたことをイベントとしてやればそれで済ませたいということ。結局そういうことしかやっていないから、評価の視点が十分出てこない。</p>	<p>ある一つの事業のみで、ESDに関する取組をすべて実践できるというのではなく、各分野の様々な事業を活用して、各地域ごとに実践されていくものと考えており、政府としては、今後実施計画にあるような各分野の施策を推進する中で、ESDについても推進していきたいと考えています。</p>
<p>【別表】のほとんどが環境教育、資源・エネルギー関連の事務事業である。環境教育推進法及び同基本方針の焼き直しになっている。人権、平和、福祉、男女共同参画、地域経済などさまざまな分野への支援施策も記載すべき（同趣旨 6）</p>	<p>ご意見を踏まえ、別表に人権教育に関しては、関連事業を追加しました。</p>
<p>【別表】市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要がある。しかしながらここに示された具体的な施策は環境教育に偏りすぎており、ESDを正しく理解する妨げとなりかねない。実施計画に記載された人権、開発、平和、福祉、男女共同参画など、さまざまな分野の教育活動の支援施策を、同様に記載するべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、別表に人権教育に関しては、関連事業を追加しました。</p>
<p>【別表】厚生労働省、総務省、法務省の位置づけがみられない</p>	<p>各省において、ESDの推進につながる施</p>



	策が推進されてい ますが、現時点におい て、実施計画の各項目 の内容に合致する取 組がないために、位置 づけられていません。
来年の予算で、総合的な学習の時間について、学校外の 団体を活用するための事業を行う際の支援、教員養成、 担当教員の設置等について始まるときいているので、そ れらについても【別表】に位置づけるべき	総合的な学習の時間 の施策については、既 に別表に記載してい ます。
【別表】「地域づくり」のための教育という視点は、文科 省の現行施策とも一致するも のであり、それらの施策が 別表から抜け落ちているのは、理解できない。別表には、 「地域教育力再生プラン」のうちボランティア推進事業 のみが掲げられているが、文科省の地域づくり支援室の ホームページに掲げられている施策のほとんどすべてを E S D関連施策として位置づけるべき。文化的景観に関 しても、実施計画に位置づけるべき。	ここでは地域振興施 策のすべてが対象で はありません。また、 「文化的景観」につい ては、ご意見を踏ま え、3(1)に加筆し、 そこに読み込まれる ものと考えておりま す。
【別表】農水省でも食育に力を入れて各種事業を展開し てきており、農文協でも、 ニッポン食育フェア、食 育コンクール、食育推進・実証活動支援事業、故郷 に残したい食材、 NHK食育・健康フェア、食と農 の応援団事業などの補助事業に取り組んでいる。主要な ものだけでもよいから、農水省をはじめ各省庁の食育関 連事業を洗い出す必要がある	別表に、農林水産省の 食育関連施策を追加 しました。
【別表】なぜ国有林の取組が全く掲載されていないのか。 森林環境教育を実施していることを明示している	国有林の森林環境教 育関連施策について、 別表に追加しました。
環境教育以外の施策を位置づける。各省庁のE S Dに関 連した既存の取り組みテーマ例 ・ 内閣府 NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参 画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、 統計関連など ・ 農水省 食農教育、バイオマス、森林保全、森林環境 教育、地域振興など	ご指摘のテーマは、E S Dに関連するもの と考えていますが、実 施計画は、それらの施 策すべてを包含して いるものではなく、実 施計画で包含してい

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経産省 エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源・エネルギーなど</li> <li>・ 環境省 学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生</li> <li>・ 総務省 地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど</li> <li>・ 文科省 総合的な学習の時間、地域の教育力、自然体験活動、国際理解教育など 外務省 ODA、海外災害支援、開発教育など</li> <li>・ 国土省 河川、港湾、公園、観光、国土計画など</li> <li>・ 法務省 人権教育など</li> <li>・ 厚労省 HIV/AIDS、雇用、職能開発、福祉など</li> </ul>	<p>る範囲のテーマを位置づけています。</p>
<p>【別表】の施策の実施による効果について、もっと明確にすべき。</p>	<p>各施策の効果については、各施策の説明の中で別途されていくべきと考えています。</p>
<p>「地域社会」と「地域コミュニティ」の用語の統一がなされていない(同趣旨 2)</p>	<p>ここでは「地域コミュニティ」については、地域の住民主体の組織やグループを想定して記述しており、「地域社会」は、行政、事業者等あらゆる主体が存在する地域社会全体を想定して記述しています。</p>
<p>「一人一人」は「一人ひとり」が適当</p>	<p>ご意見のとおり修正しました。</p>
<p>国連決議文書も添付してほしい。</p>	<p>今後、実施計画を紹介する中で、適宜、添付したいと考えています。</p>

《進め方》

ご意見	考え方
中教審でESD実施計画の内容を検討する	今回の実施計画は、円卓会議において有識者等の意見を聴いてつくっており、現時点で中教審において検討する予定はありません。
今回の文書を具体化する「中期具体化計画」を位置づける。10年間を最初の3年、中間の3年、最後の3年、総括のための1年に分け、今回の「実施計画」をふまえて3年ごとの「中期具体化計画」を策定するものとするべきである。	3年ごとの計画策定よりも、まず、この実施計画に基づき、各教育現場、各地域においてESDの取組を具体化し、その上で5年目の見直しを行う方が適当と考えています。
実施計画は閣議決定する事が必要（同趣旨 3）	この実施計画は、関係省庁連絡会議で決定することとします。
今回作成された実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」とし、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD国家戦略」は数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定めることが必要	この実施計画に基づき施策を推進していく中で、様々な主体からの意見を聴きつつ、見直しは2010年に行う予定です。

《組織》

ご意見	考え方
きちんとした推進体制がとられるよう、法律の制定が求められる。この実施計画の最大の欠点は、政府のESD推進体制がきちんと明記されていないことである。推進体制は、この項の最初に(1)と章立てをして明記し、その責任範囲を明らかにすべき	推進体制については、4(1)の冒頭文に記述しています。政府として、現時点では法律の制定の予定はあり

	ません。
内閣府に責任ある E S D 担当大臣を置き、推進本部を設けた上で、E S D 政策の企画、立案を担当し、関係省庁が実施機関としてその人に当たるべき（同趣旨 2）	当面は、内閣官房副長官補を議長とした関係省庁連絡会議において、取組状況の検証、全体の調整等を行うこととしています。
推進本部を内閣府に設置し、本部長として内閣総理大臣をもって推進する旨を明記すべき（同趣旨 5）	当面は、内閣官房副長官補を議長とした関係省庁連絡会議において、取組状況の検証、全体の調整等を行うこととしています。
各省庁のコーディネーション役は誰なのか、明確にしてほしい	当面は、内閣官房副長官補を議長とした関係省庁連絡会議において、取組状況の検証、全体の調整等を行うこととしています。
持続可能な開発には「雇用」といった社会の発展に関する分野も含まれますので、これらを管掌する厚生労働省も、連絡会議の構成員となる必要があります	厚生労働省についても連絡会議に参加することとなりました。
ユネスコ国内委員会の役割は、何か？ユネスコがリーダーシップであるのはわかりますが、国内ではどのような役割となるのかが不明瞭。「ワーキングペーパー持続可能な開発のための教育に関するアジア・太平洋地域戦略」において、「E S D の 10 年におけるユネスコ国内委員会の関与は不可欠」とされている。	日本ユネスコ国内委員会は、我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査のために「ユネスコ活動に関する法律」に基づき文部科学省内に設置された機関です。E S D の 10 年に関しては、教育小委員会の下にワーキンググループ（座長：中山修一広島大学教授）を設置し、平成 1

	<p>5年7月、ユネスコに対して「国際実施計画」策定に当たっての提言を政府や他の国際機関に先駆けて行いました。今後は、平成17年度からユネスコに拠出を開始したESD信託基金を通して、各国におけるESDベスト・プラクティスへの支援、セミナーの開催を応援するまでの取り組みにより、ESDの普及促進を図る予定です。</p>
<p>文部科学省で国際課が担当しているというのが不明。ESDは、総合的な政策であり、教育に関する総合施策を担当しているところが担うべき</p>	<p>国際課のみが担当しているわけではなく、関連するすべての部局が担当しています。</p>
<p>ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協議体制（円卓会議）を設置すること、さらにESDのパートナーシップによる実施およびモニタリングを担う機関として「ESD推進センター（仮称）」を設置することを、推進体制として明記する（ユネスコ国内委員会提言より）（同趣旨 2）</p>	<p>円卓会議については、今後も随時開催することとしています。モニタリングについては、今後、その手法等について、連絡会議において検討していきます。</p>

1.序

ご意見	考え方
10年後のその先を思わせるメッセージを投げてもいいのでは	10年後については、2014年において検討することとしています。
冒頭に、ESD10年は日本の提案で実現したことを入れる。	2(1)等と言及しています。

## 2. 基本的考え方

### (1) 経緯

### (2) 持続可能な開発のための教育とは

ご意見	考え方
(2) 持続可能な社会構築“を加えてはいかがでしょうか(さらに詳しく)。国や地域の発展段階を、次の3段階とする。生存権を重点とする地域、人権を重点とする地域、環境権を重点とする地域	持続可能な社会構築については、2(2)(イ)で言及していません。
「持続可能な開発のための教育(ESD)」について、「持続可能な開発」と「教育」の部分を整理してほしい。	ご意見を踏まえ、2(2)(イ)を修正しました。

### (イ) 持続可能な開発

ご意見	考え方
持続可能な開発のための教育とは。自尊心を育むこと。	3(3)(八)に「わが国におけるESD」という項目を新たに設け、教育のあり方等についても説明しています。
「教育」が狭義なものになっている。そこで教育の目標とあるが、まず「教育」の定義を明確にすべき。教育(Education)が本来の個の力を引き出すものである考えに立った説明が欲しい。そのためにはユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書にあるように「知ることを学ぶ(Learning to know)」「為すことを学ぶ(Learning to do)」「共に生きることを学ぶ(Learning to live together)」「人として生きることを学ぶ(Learning to be)」という視点をもって、広義に「教育」を定義してほしい。	ご意見のような観点を踏まえ、2(3)(八)にわが国におけるESDについて記述しました。

<p>持続可能な開発という定義が国内で定義が明らかにされていないのではないかと。持続不可能な問題を明らかにして、その現状、問題点から課題が浮き彫りにされはじめて持続可能な社会、若しくは持続可能な開発が論議されるべきではないだろうか。</p>	<p>持続可能な開発の原則、課題、価値観等については、実施計画の中に記述していますが、政府として、定義はしていません。今後とも検討していくべきものと考えています。</p>
<p>ESDという言葉がわかりにくい。開発（development）という言葉が理解しにくい。「発展」や「未来社会」という言葉でも表現されうる。一般国民にわかりやすく具体的な日本語のタイトルが必要である。（同趣旨 5）</p>	<p>ご意見を踏まえ、2（2）（イ）を修正しました。</p>
<p>「国連持続可能な開発のための教育の10年」をマネジメントするならばPDCA手法により現状を知る、現状を分析することが取組みの最初ではないだろうか、これが明らかになって初めて、将来を考えることができるのではないのでしょうか。</p>	<p>3（6）にあるとおりPDCAにより評価、改善を行っていくことが望ましいと考えています。</p>
<p>貧困撲滅というより先に人口問題があるのではないかと。今の世界中の歪みは多分人口問題が解決すれば、是正されてくるが大変に多いのではないかと。</p>	<p>持続可能な開発の概念には人口を含むものと考えています。</p>
<p>下線部を追加「持続可能な開発とは、<u>人間の生存基盤である自然生態系を守り、その系を損なうことなく、私たちの経済、社会を発展させることを言います。</u>そして、<u>将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味しています。</u>」</p>	<p>自然生態系の保全については、案の文章の中に含まれていません。</p>
<p>資源の有限性から持続可能性を考える視点が欠落</p>	<p>資源の有限性については、2（2）（イ）に記述されています。</p>

（ロ）ESDの目標

ご意見	考え方
<p>持続可能な開発のためになぜ教育が必要なのかの説明がない。持続可能な社会をつくるためにはどのような思想</p>	<p>ご意見を踏まえ2（2）（イ）を修正し</p>



が必要であるかの検討が必要である。	ました。
どこにも「公害」という文言が見当たらない。持続可能な社会の環が崩された時に公害が発生することを明言すべき。	4(3)(ホ)に公害について加筆しました。
「持続可能な開発のための教育」や「ESD」という用語では国民が内容を容易に把握することが困難。国民に幅広く理解を得て推進していくためには内容を端的に示すスローガンが必要である。	今後の検討課題とさせていただきます。
以下のように修正「・・・教育や学びの場に取り込まれ、 <del>環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような私たちの生存基盤である自然生態系に負荷を与えない会社、経済の仕組みが実現できるよう、市民としての行動の変革をもたらすことです</del> 」	自然生態系についても、案の文章に包含されています。
「環境、経済、社会」「環境、政治、経済、社会」	環境、経済、社会という3つの側面を言っており、ここで政治が他の3つと並びで書かれることは適当ではないと考えています。

#### (八) 取り組むべき分野

ご意見	考え方
日本をはじめに、先進国の少子化、日本人滅亡 世界人口増による食糧不足 地球温暖化と異常気象の3点に取り組むべき	ご意見のような文言を記述することは適当ではないと考えています。食糧不足、異常気象等は、案の文章に包含されています。
「分野」でなく「課題」として、「持続可能な開発」に通じる世界的な課題について述べるべき。特に「ミレニアム開発目標」との関連を明確に述べる必要がある。	ご意見を踏まえ、2(3)(二)に記述しました。
ESDの目標は、持続可能な将来が実現できるような「行	2(3)(八)「わが国

<p>動の变革をもたらす」と書かれているが、イメージが伝わりにくい。日本ユネスコ国内委員会が平成15年7月に提出した提言に記載されている、「自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である」という視点を盛り込むべき</p>	<p>におけるESD」を新たに設け、ご意見の内容を踏まえ記述しました。</p>
<p>「基礎教育」をより明確にするため「識字をはじめとする基礎教育」とすることを望む。国連でも識字の10年と関連させている。</p>	<p>ご意見を踏まえ2(1)2(2)(イ)を修正しています。</p>
<p>「先進国においては、・・・優先的な課題です。」に「人権、平和、福祉、難民問題」を追記。</p>	<p>いずれも重要な課題と認識していますが、ご意見のようにすると優先的な課題が見えにくくなるので、適当ではないと考えています。</p>

### (3) わが国の実施計画

ご意見	考え方
<p>「適切な役割分担」とはどのように役割分担するか不明瞭</p>	<p>一つの主体に過度な役割が集中しないよう、また、不公正な役割分担とならないよう多様な主体により取り組まれることが適切と考えています。</p>
<p>「人づくり、地域づくりが一体として」という点をもっと前面に押し出し強調する必要がある</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(ハ)3(1)を修正しました。</p>

### (ロ) 最終年までの目標

ご意見	考え方
達成目標をもっと明確に示してほしい。数値的な目標をおくべきではないか。(同趣旨 3)	数値的な目標については、評価指標を含め、今後の課題と考えています。
抽象的で控えめ。事業ごとの戦略や具体的な目標を設定する。	事業ごとの目標までは、ここでは言及しないこととしています。
2.(2)(ロ)「ESDの目標」と整理すべきである	2(2)(ロ)「ESDの目標」は、世界レベルの目標、2(3)(ロ)「最終年までの目標」は、特にわが国におけるESDの取組のことを記述しています。
目指すべき未来像を明確にすべきである。	4(2)(イ)において、持続可能な社会の姿を検討することを記述しています。
10年の目標は教育が国内外で実施できるよう、その仕組みづくり(制度化)に取り組むこととすべきである。国内においては、学校および学校外で、様々な主体が連携してESDを恒常的に推進していくための仕組み(組織、人材、基盤等)をつくること、国外においては、日本のあらゆる開発協力および教育協力を、ESDの視点を組み込むことを目指すべき目標とする	ESD推進のための仕組みについても、今後検討すべき課題と考えています。国際協力についてのご意見は、4(4)のとおり、今後のODAについて、持続可能な開発の考え方に沿って実施することを記述しています。
核兵器廃絶を実現	ご意見については、ESDの取組対象の範囲を超えていると考えます。

(八) わが国が優先的に取り組むこと

ご意見	考え方
社会的公正及び人権という概念が弱いと思います ぜひ入れるべき。	ご意見を踏まえ、人権教育に関する施策について別表へ追加しました。
これでは、ESDの国内実施計画ではなく、たんなる環境保全活動と途上国支援の計画だけになってしまいます。EDとは直接無関係に展開されているさまざまな地域課題の取り組みに対して、ESDの枠組みを提示することで、環境問題への理解も進むはず。	ご意見を踏まえ、2(3)(八)「国におけるESD」として説明しています。
「ミレニアム開発目標」に則った展開が必要	ご意見を踏まえ、2(3)(二)に記述しました。
「先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくこと」とあるが、環境配慮に加え「社会的公正」を織り込むことが重要	社会的公正についても、取り組むべき課題と認識していますが、優先課題として環境保全に関することから取り組んでいくこととしています。
他分野の取り組むべき分野が、深く結びついている点をより強調し、それらを総合的かつ体系的に学ぶ必要がある。つながり、因果関係をしっかり学ぶこと、それが弱い。また最後の文節は、従来の教育において取り組んでいる視点をESDの視点として明記しているようにとれ、ESDをかえってわかりにくいものにする危惧を感じる。	ご意見を踏まえ、2(3)(八)「わが国におけるESD」として加筆しました。
以下のように修正「わが国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに <u>自然生態系の保全を優先的に環境配慮を織り込んでいく</u> ことです。	自然生態系保全についても包含しており、後段で生物多様性の確保について言及しています。
「環境」の意味する範囲、定義を明確にする	環境については、国民的認識を基礎として、社会的ニーズや国民

	<p>的意識の変化にともなう変遷していくものと考えています。</p>
<p>人権教育について。“同和教育一辺倒から国際人権教育（平和教育）への転換を”</p>	<p>人権教育については、対象ですが、その内容に関することは、今回の実施計画の範囲を超えていると考えています。</p>
<p>国内の外国人の人権保障のための教育を位置づけるべき。人権教育・啓発推進法に基づいてつくられた「基本計画」においても外国人の人権が一つの柱として位置づけられている。</p>	<p>ご意見を踏まえ 3（3）を修正していません。</p>
<p>歴史を踏まえた持続可能な地域づくりというのであれば、日本がもっている公害克服の経験を前面に打ち出すべき</p>	<p>4（3）（ホ）に公害について加筆しました。</p>
<p>一次産業やバイオマス等の導入等に係る施策が掲載されていない。「教育」に係る取組以外も多様な施策があることを示したほうがいい</p>	<p>この実施計画では、生涯学習や地域学習を含む教育を対象としていますが、一次産業、バイオマス等の導入自体は範囲を超えていると考えています。</p>
<p>国連実施計画では明確に位置付けている「国連識字の10年」が、課題として識字があがっていない。ユネスコアジア文化センターなど、日本政府も関わってアジアなど各地の識字活動が活発に進められており、世界的な課題として位置づけるべき。国内的にも識字の課題は現存する</p>	<p>ご意見を踏まえ 2（1）、2（2）（イ）を修正しています。</p>
<p>「産業構造の転換・生活スタイルの転換」は、どのような手順と手法で実現していくのか曖昧である。</p>	<p>「産業構造の転換・生活スタイルの転換」の手順等は、この実施計画の範囲を超えており、本実施計画は、教育活動を推進するこ</p>

	とで、「産業構造の転換・生活スタイルの転換」の定着を目指すことについての計画であると考えています。
教育者は、いずれか一分野には強くても全体を扱おう人はなかなかいないので、結構困難がつきまとうこととなる	3(3)にあるとおり、各分野の専門家が、お互いに学び合い、共有することが重要と考えています。
「地域の自然資源の活用」が地域経済の向上にまで発展させるためにはどのような対応策ができるのか示して欲しい。同様に地域福祉の向上にはどのようにつながるのか。(同趣旨 2)	地域の自然資源の例としては、例えばバイオマスの活用による林業の向上や地域経済の向上等が考えられます。福祉の向上については、2(3)(二)にあるよう地域において顔の見える関係が向上することが、一人暮らしの老人対策等につながってくると考えています。
「中心」が重なっており、環境のみに重点をおくよう誤解を受けるため、「環境保全を中心とした課題を中心に・・・」を「環境保全を中心とした課題を入り口として」	ご意見を踏まえ修正しました。
指導性を発揮して国際的には、核兵器廃絶、平和憲法の普及、法律改正のよびかけ	ご意見の内容は、この実施計画の範囲を超えていると考えています。
【別表】別表の中に生物多様性が入っていない。生物多様性を確保する重要性を国民に教育するための方策が必要。	別表の施策の中に、生物多様性確保のための教育活動についても含まれています。

### 3. ESD実施の指針

#### (1) 地域等の特性に応じた実施

ご意見	考え方
あまりに素っ気ない。地域がかかえている課題とESDという視点で補足願う。	ご意見を踏まえ、「地域づくりへと発展する取組」と修正しました。
国全体としての実施も重要であることを明記してほしい	国全体としての取組は重要と考えていますが、具体的なESDの実践は、地域に立脚したアプローチが重要であるということを記述しているものです。

#### (2) 教育の場、実施主体

ご意見	考え方
リサイクルプラザについても教育の場として記述に加えて欲しい	リサイクルプラザについても含まれていると考えています。
「また、大学等の高等教育機関においてもESDを意識的に取り入れていくことが望まれます。」を追加	高等教育機関における取組は重要と考えており、4(1)(八)に重点的取組事項として記述しています。
「個々人の意識に影響を与える」という言葉があるが、「意識に影響を与える」方法論として、意識に影響を与える方法論として、「文化の遺伝子ミーム論」をベースとしたミーム・マネジメントを活用すべき	一般的に普及している方法論から始めることが重要であると考えています。

<p>地域でのまちづくり、学校での総合学習に焦点をあわせ、具体的事業を打ち出す。学校教育では総合的な学習の時間、地域ではまちづくり、職場では事業全体の点検など、それぞれの場所ではっきりとした焦点を打ち出し、それに対して推進のための支援事業を国が打ち出すべきである。たとえば、「ESD研究指定校」「ESD推進地域指定」などの事業があり得る。</p>	<p>地域でのまちづくり、学校での総合的な学習の時間について加筆しました。職場においては、4(3)(ホ)において、持続可能な開発に合致した事業活動を行うことについて記述しています。</p>
---	--

### (3) 教育の内容

ご意見	考え方
「家庭科」「技術・家庭科」に修正。技術科の環境教育も位置づける。(同趣旨 18)	ご意見を踏まえ修正しました。
「技術活用や生産の理解」[49]	総合的な学習の観点に含まれていると考えています。
総合的な学習の時間における取り組みをより記入すべき	ご意見を踏まえ、加筆修正しました。
開発そのものについて教育の対象の一つとして捉えられるべきではないかと考えます。また、開発および開発によって得られる利益に対しては否定的に捉える姿勢を植え付けることのないよう留意すべき。	「地域づくり」のための教育は、「開発そのものについての教育」も含まれていると考えています。
世界の山、我が国の山を守りそして育てるには、小学校からの学校教育において、我が国を代表するスギ、ヒノキを始めとする木材に触れ、慣れ、親しむ教育の展開と充実が必要	「体験活動」に含まれているものと考えています。
「環境、経済、社会の側面」にも優って文化と価値の重要性を指摘するべき	「環境、経済、社会」については、世界的にも基本となる側面として掲げられているものであり、案のまま



	とします。なお、文化については「社会」に含まれており、また、価値観の重要性についても、3(4)で言及しています。
E S Dの専門家や指導者(コーディネーター)を育成、配備することをしないと、現在の専門家や指導者でE S Dを進めろというのは困難であることを明確にしてほしい。社会教育や地域活動のどのような活動で実施していくかの基本的指針を示してほしい。	まずは、各分野の専門家がE S Dについて理解し、指導的な立場になることが望ましいと考えています。なお、新たにE S Dを専門とする人材についても必要と考えており、今後の課題と考えています。
「環境教育、国際理解、消費者教育、キャリア教育、食育等を実施している指導者」に環境保全活動を実施している指導者も対象とすべき	広い意味で、環境教育を実施している指導者に含まれると考えています。
「環境教育、国際理解、消費者教育、キャリア教育、食育等を実施している指導者」に人権教育、識字教育を加える	ご意見を踏まえ、「人権教育」、「識字教育」を加筆しました。
高等学校に情報が新設されたのと同様に「環境について中心的に扱う教科の新設を検討する」の文言を入れてほしい	この実施計画は、環境のみの実施計画ではないため、範囲を超えていると考えています。
「各教科や総合的な学習の時間等において取り扱われており」を「取り扱うよう努力してきており」と現実に整合させる	実際に、E S Dに関する課題については、学習指導要領に、位置づけられ、学校教育において取り扱われています。

(4) 学び方・教え方、育みたい力

ご意見	考え方
「体験、体感を重視して、」のところに、ものづくり体験を加えて欲しい（同趣旨 2）	ここでは、体験の種類については、言及しておらず、案のままとします。
環境への負荷やリスクについての教育を展開していくこと。人間の活動や科学技術の適用によって得られる利益に対して肯定的であると同時に、理性的に評価できる能力の育成が重要	環境を始め各課題に関する具体的な内容ではなく、ここでは、学び方・教え方、育みたい力について記述することとしています。
「はぐくみたい力」のところに、下線部を追加。「コミュニケーション能力の向上を図った上で、 <u>課題に対する科学的・技術的な倫理観や評価できる態度の育成を重視することが大切です</u> 」（同趣旨 3）	「...コミュニケーション能力の向上」については、ご意見の下線部の前提となるものではなく、ここでは案のままとします。
就職した人々についても持続可能な開発に関する実践的な研修の機会を持つことが重要	学校のみならず、事業者においても、取り組むことが重要と考えており、そのような場にも言及しています。
「OJT」のみが強調されていますが、これまで、参加型の環境教育等の場面で多く用いられてきたKJ法等の学習形態や手法について明記することも（OJTを例示するのなら）重要。以下のように修正。「その際、参加型アプローチの中で、これまで数多く用いられてきたKJ法やブレイン・ストーミングなどの参加体験型の学習方法や合意形成の手法を活用することも重要です。」	ご意見を踏まえ、加筆修正しました。
下線部追加。「高校や大学等の中等教育、高等教育においては、 <u>ボランティア活動やインターンシップ等の機会を通じて、</u> 」	実施計画の内容に、ボランティア活動、インターンシップ等も含む

	ものと考えています。
批判というのはマイナスなイメージがあり、「関係者間の意見を受け止め」と修正すべき	「批判」については、critical thinkingの和訳であり、「代替案の思考力」として記述しています。
E S Dは環境教育などどこが違うのかがわかりにくいので、これまでの教育の取り組みとは違う点、E S D的なところをもっと明確に記述してほしい。	これまでの教育の発展した形である点について実施計画の中で述べています。
以下のように修正「人間の多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重といった持続可能な開発に関する価値観、そして市民としての責任感と技能を培うことも重要です」	ご意見を踏まえ加筆修正しました。

#### ( 5 ) 多様な主体の連携

ご意見	考え方
コーディネーターが活躍できるかどうか10年の成果がかかっている。コーディネーターが薄給に我慢している例が多い。具体的に進める施策が打ち出されていない。すでに各地で設置されているコーディネーターをめぐっては、その制度的基盤、給与など労働条件面などで課題が指摘されている。コーディネート、連携、プロデュースなどの役割をする人や団体が必要だと論じながら、それを具体的に進める施策が打ち出されていない市民団体などの力を尊重しつつ、これらの充実を図るべき。それを実現できる仕組み、それに要する人材や組織の育成とその維持・運営に必要な経済的、社会的な立場の保証も明記してほしい(同趣旨 4)	コーディネーターやプロデューサーを職業とする専門的な者については、今後、活躍の場の確保等が課題であると認識していますが、地域には、ボランティアセンター、社会福祉協議会、NPOセンター、社会教育施設等の官民の拠点施設があり、現時点でも、それらの施設が、コーディネーター、プロデューサーの役割を担うこともで

	きると考えています。
「コーディネート能力」を明記するのであれば、推進法の基本的な方針にも併記されている「ファシリテート能力」も必要。以下のように修正。「この際、異なる主体間をつなぐコーディネート能力、 <u>活動の場で参加者の自発的な行動を上手に引き出すファシリテート能力、多様な</u> 」「 <u>教員がコーディネート能力やファシリテート能力を</u> 」	ご意見を踏まえ3(4)に加筆修正しました。
教育委員会がそのESDコーディネーターを地域で認定すること。教育の質を落とさず「つなぐ」ことに特化した存在を、教育委員会が認定し、活動のお墨付きを与えることが必要。	各地域において、ご意見のような取組を行っている自治体もあると認識していますが、それを全国的に導入することについては、現時点では考えていません。
こどもエコクラブなどのうちから、何個か選定し「関係府省が緊密に連携して」、コーディネーターやプロデューサーの育成を行うことに重点的に取り組むべき	今後の検討課題として認識しています。

## (6) 評価

ご意見	考え方
「実施する主体は、企画し・・・」を「実施する主体は、その大小に関わらず、各段階において、企画し・・・」と修正。	現時点でも大小に関わらずと考えており、案のままとします。

#### 4. ESDの推進方策

ご意見	考え方
「持続可能な開発のための教育」の前提として「持続可能な開発」に力点をおくべきである。	ご意見のような「持続可能な開発」の取組は、各行政課題の中で推進されていると考えていますが、この実施計画は、「持続可能な開発のための教育」の実施計画であり、この中で記述するには範囲を超えていると考えています。
別表の取組内容が偏っていて、質量共に不十分。ほとんどが既存の取組をただ上げただけにしか見えない。各府省はもっと明記すべき。地方の出先は理解できていない点もある。	実施計画の項目に合致するものについて位置づけています。

#### (1) 初期段階における重点的取組事項

ご意見	考え方
(イ)～(ハ)の別表の施策は自然環境に関わる事項であり、ESDの基本概念である「社会開発」等の人権、平和、福祉、難民問題等に関わる事項を含めること。	優先的に取り組むとされた環境保全に係る施策が多くなっていますが、社会的観点に関する施策についても位置づけています。

#### (イ) 普及啓発

ご意見	考え方
-----	-----

<p>E S Dのロゴをデザイナーから一般公募することをやる</p>	<p>E S Dのマークについては、国際レベルではグリーンリボンとして既に位置づけられています。</p>
<p>E S Dを普及啓発するためには、まずE S Dを「国連持続可能な開発のための教育の10年」ではなく、簡単なわかりやすい日本語にすることが必要。</p>	<p>わかりやすい伝え方については、今後の検討課題と考えています。</p>
<p>「E S D」や「UNDES D」のキーワードを各界各層に投げかける取り組みを政府等に強く期待する。</p>	<p>今後、わかりやすい普及啓発手法を検討します。</p>
<p>様々な活動をE S Dの視点で捉え直すこと、E S Dの視点で評価しなおすことから始める。「あなたのやってきたことこそE S Dです」と言われることによりE S Dと自分の活動が結びつく</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(八)に新たに項目を設けて記述しました。</p>
<p>日本社会に大きな影響力がある経済界(企業・業界団体)の意識改革こそ推進の鍵であると考えます。普及啓発は、初期段階から経済界でも積極的に取り組む必要があり、それを明記することが望ま</p>	<p>経済界を含め、あらゆる主体の意識改革が重要と考えています。</p>
<p>「E S D研究推進法の制定」を項目として入れる。日本には、人権教育・啓発推進法や環境教育推進法はあるが、E S Dにきちんと対応する法律はない。</p>	<p>政府として、現時点では法律の制定の予定はありません。</p>
<p>全く新しい取組ではないと思われるが、次世代に引き継ぐためなどの想いが必要。「E S Dは全く新しい取組ではないが、既存の教育のすべてが取組む必要があります。」</p>	<p>あらゆる教育の場で取り組むことを目標としています。</p>
<p>チームマイナス6%でみせたくらいの協力的な広報、マスメディアに最大限の貢献もいただいて普及啓発を進めてほしい</p>	<p>今後、可能な手法を活用して可能な限りの普及啓発に努めます。</p>
<p>アジア環境フィルム・アワードを設立する</p>	<p>映像は、有効な手段であると考えており、4(3)(へ)のマスメディアの項目に加筆しました。</p>

(口) 概念整理、地域での実践

ご意見	考え方
<p>概念整理をやるといっていて、実施計画案は、環境教育を中心に推し進めることとなっており、本末転倒。「全く新しい取組」ではない「既存の教育」であるところの環境教育の「延長線上」に、ESDはそのポジションを占めることになるか？それならば、敢えて「概念整理」する必要もない。その証左として、「計画案」別表の「概念整理」に該当すべき「施策内容」は全く存在しない。 また、概念整理のアウトプットは何か。</p>	<p>ご意見を踏まえ修正しました。</p>
<p>(概念整理について) ESDに包含される事例を具体的に幾つか挙げること。</p>	<p>地域に立脚した取組を推進する中で今後、ESDの事例についても収集していきます。</p>
<p>地域において、ESDという教育実践とESD関連施策とのリンケージさせるプラットフォーム、ESDに取り組む主体を支援するESD中間支援組織などのESD中間支援組織などのESDシステムを構築する必要有り。 (同趣旨 2)</p>	<p>ご意見については、必要な事項と考えており、今後、具体的に推進することとしています。</p>
<p>まちづくりを通してESDを推進することを述べるべき。ESDの大きな課題は、どのようにすれば地球規模の問題を一人ひとりが自分の課題と感じ、無力感に陥ることないようにすること。特性に応じただけでは具体性に欠け、取り組む意欲につながりにくい。たとえば、みだしを「まちづくりなど地域等の特性に応じた実施」とするなど、まちづくりという言葉を含み込むことによって、ESDは一気に具体性を帯びてくる。ESDとは、今の段階で言えば、まちづくり・職場づくりをESD魂を持って進めることに他ならない。つまり、自分たちの課題を解決するに当たって、地球規模の諸問題の解決と合致する方向や答えを探るということである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、2(3)(八)を新たに設け、また、3(1)に加筆修正しました。</p>
<p>地域教育力(コミュニティ)の再生は、核となるコーディネーター、プロデューサーの養成が急務です。最初に取り組むべき課題として明記、位置付けてください。</p>	<p>ご意見の内容については、4(2)(八)においてさらに充実</p>

	して書いています。
従来の地域活動への支援策の羅列ではなく、ESDらしい多様な活動を統合したESDモデル地域に対する支援事業を、別途に確立する必要がある	ESDについては、一つの事業で完結するものではなく、各分野の施策を地域レベルで活用し、地域づくりという観点でつなげていく取組が重要と考えています。
活動の担い手は、まだ脆弱な活動基盤しか持たないことが多く、特に最低限の資金確保に多くの労力を費やしている。今後投資されるであろう予算については、地域の実情等にくわしいNGO・NPOがある程度に裁量権を持ちながら、その経験を活かして効果の高い取組ができるような柔軟なしくみのもとに運用されるべき	NPOも主要な主体の一つと考えています。具体的な予算配分等については、個別の事業の判断と考えています。
冒険遊び場、自然体験遊び場、乳幼児のための遊び場事業を入れて欲しい。またこの遊び場づくりは 福祉、教育、環境教育、子育て支援、地域のネットワークづくり等多面的な問題を解決する力を含んでいるため、“人づくり”“地域づくり”“多様な主体の連携”などの拠点となりうるもの。	ご意見を踏まえ、4(3)(八)に加筆修正しました。
大人の学習による地域のエンパワーメントと「生きる力」をはぐくむための子どもたちの学習を「地域づくり」「人づくり」という同一地平でとらえて、これをすすめる必要がある。	ご意見を踏まえ、2(3)(八)、3(1)に加筆修正しました。
現在様々な省庁で取り組まれている事業をESDという視点でつなぎ、各主体が具体的に取り組むことができるような具体的な提示が必要。地域社会の人々が具体的にどのように連携すればよいのか、ケーススタディ・モデルの提示が必要。	具体的なモデルの提示は、今後の課題と考えています。
誰が(どこが)イニシアティブをとり、地域社会への普及をすすめるのか、明確に提示することが重要。一般国民の関心を得るにはハードルが高すぎる。	イニシアティブをとる主体は地域ごとに異なると考えており、地域特性に応じた取組が望まれます。
トップダウンとボトムアップ、両方のしかけで、地域社	今後の施策の運用に



会を揺り動かしていくことが大切	おいて参考にさせていただきます。
【別表】「子どもの居場所事業」は、各地で高い評価を得ている。これを位置づけ、さらに継続発展させること。	本事業は本来地域独自の取組として行われるべき、地域における大人と子どもとの交流活動等の、きっかけを作ることを目的として実施しており、E S Dを目的としたものではありません。
【別表】自然観察の森事業（担当府省：環境省）を含めること	環境省では、当該施策を実施していません。
各省庁で掲載している子ども向けの事業を組み入れたほうがいい（例えば、農水省／林野庁の「緑の少年団」、「森の子くらぶ活動プロジェクト」等）	ご意見を踏まえ、「緑の少年団」を別表に追加しました。「森の子くらぶ活動プロジェクト」については、別表（１）（ロ）にある文部科学省、環境省、農林水産省、国土交通省連携の「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」に関連して位置付けられています。

（八）高等教育機関における取組

ご意見	考え方
教員養成課程を中心として、大学の学部学生にE S Dに関する学習を推奨する方策を求める（E S Dに関わる教育課程の設計や実践的検討、あるいはこれに関わる研究費及び教員ポストの加増など）	4（１）（ハ）に高等教育機関における取組について記述しています。
これでは大学教育に対するE S Dの位置付けがまったく	大学における教育内

<p>不十分。ESDは、中央教育審議会の『我が国の高等教育の将来像』における「21世紀型市民」育成の中核部分になるもの。この観点から、2行目に、「大学等の高等教育機関が教養教育・専門教育を問わずESDを教育に織り込んでいく取組を支援します。」を追加。</p>	<p>容は、各大学の自主的な判断に基づき定められるものですが、大学等の高等教育機関においてESDに関連した教育が行われることは重要であると考えています。</p>
<p>文末に以下を追加。「これらの取り組みにあたっては、インターネット放送など最新のIT技術を活用することや他方で、国内外の現場での体験を通じて学習や研究をし、単位を得られるような仕組みを取り入れることも効果的です。」アジア太平洋環境開発フォーラム APFEDの提言にあるため。</p>	<p>ご意見を踏まえ加筆修正しました。</p>
<p>各大学にESD研究センターやそれに準じる、ESDの総合的な教育・研究の場を設置するよう求めることが望ましい。各大学では、それぞれの大学の特性に応じてこのセンターを設置する。</p>	<p>ESDに特化した研究センターの設置については、各大学の判断によるところと考えていますが、既存の学科や研究センター等においてもESDは取り扱えるものと考えています。</p>
<p>専門家の育成か一般人としての深い理解を育てるためかを明確にする。その内容は、特に、人権・平和・ジェンダーの視点を盛り込んだものとする。</p>	<p>両者の視点が必要と考えています。</p>
<p>高等教育機関という肩書きだけで任せるのではなく、NGO、NPOは、経験やノウハウ、人材など高等教育機関よりもかなり進んでおり、NGO、NPOの人材が有効に活かされるよう優遇してほしい</p>	<p>適切な役割分担のもと、NPO、高等教育機関等が連携することが重要と考えています。</p>
<p>e-learningを魅力的にし、従来より効果的なものとして推進していく必要がある。大学や研究機関がパートナーシップを形成し、協働でコンテンツ開発するようにすることが効果的。英語でも作成すること。特にアジア向けの教材開発が重要。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ICT技術の活用について加筆修正しました。</p>

(2) 国内における具体的な推進方策

(イ) ビジョン構築、意見交換

ご意見	考え方
<p>円卓会議は、政府とNGOがESDの基本方針についてゼロベースから協議し、合意形成へ至ることを求める。下から2行目；「社会の姿を検討し、」を「社会の姿を国民の衆知も集めながら検討し、」に変更。検討段階から国民の意見を聴くことが重要。</p>	<p>この実施計画については、1月17日に円卓会議を開催し、意見を聴いて定めています。「国民の衆知も集めながら」という点については、修正しました。</p>
<p>2050年、温暖化、人口減少社会、長期的趨勢の中で、どんな社会を目指すのか、どんな市民が求められるのか、国民の目に見える具体的なイメージが運動推進のカギです。早急に示すことを明記してください。</p>	<p>持続可能な社会の姿については、本文にあるとおり、今後、検討することとなっています。</p>
<p>持続可能な社会とはどのような社会かを判りやすく示す。また、その持続可能な社会をつくる戦略をつくる。(同趣旨 2)</p>	
<p>「持続可能な開発」の視点が明記している各種計画の名称が羅列されているが、本来、ここではESDを推進していくためのビジョンや戦略を書くべき</p>	<p>この実施計画が、ESDの推進のための戦略とも言うべきものと考えています。</p>
<p>「環境基本計画、食料・農業・農村基本計画、エネルギー基本計画、社会資本整備重点計画、消費者基本計画」に森林・林業基本計画を記すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「森林・林業基本計画」を追加しました。</p>
<p>円卓会議の「随時開催」ではなく「定期開催」を要望する。</p>	<p>円卓会議の開催頻度等については、今後検討していきます。</p>
<p>ビジョンや戦略性を構築する作業に、行政や関係者だけでなく、広く国民の参画を募り、巻き込むと、DESD実施にかかるオーナーシップの育成につながる。</p>	<p>ご意見の内容については、4(2)(ロ)に記述しています。</p>

<p>【別表】円卓会議での議論を施策にいかす具体的手順を含める</p>	<p>別表に掲げている施策の推進の中で、円卓会議の議論をいかしたり、今後新たに施策を策定する際にいかすこととなると考えています。</p>
-------------------------------------	--

(ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進

ご意見	考え方
<p>政府の政策決定、関係者の主体性の促進での市民参加プロセスを明示するとともに、この過程を地方政府へ標準ガイドライン的に示していただきたい。</p>	<p>市民参加プロセスについては、すでに記述しています。地方公共団体に対しては、各行政分野ごとに、その手法等について、法的に定めていたり、情報提供の形で示したりしています。</p>

(ハ) パートナーシップとネットワークの構築・運営

ご意見	考え方
<p>地域におけるコーディネーター、プロデューサー役を推進するための組織が継続的に成り立っていくように、必要な対価が支払われるようにすることが必要（同趣旨3）</p>	<p>ご意見を踏まえ、人材に対して必要な謝金等が支払われることについては、4（2）（二）に加筆していません。</p>
<p>パートナーシップを促進するために設置される組織が有益に活用される仕組みが見受けられません。各事業（事業実施主体）とこの組織が有益に連携できる仕組み（予算措置された事業）が必要</p>	<p>各地域の特性に応じて活用される仕組みづくりが行われるものと考えています。活</p>

	用されるために必要な基本的事項等については、今後、政府としても示していきたいと考えています。
ESDのコーディネーター、プロデューサー育成については、省庁やNGO、大学などが連携したコーディネーター育成システムも必要。	今後の検討課題とさせていただきます。
地域と学校双方におけるコーディネーターの配置など、両者の連携を現代的な方法で回復することが求められている。	来年度から、環境省のESDモデル事業において、ご意見にあるようなことを実施していくこととしています。
コーディネーターの担い手はNPOや行政とのパートナーシップ組織が望ましい。	各地域の特性に応じて、組織は異なってくると考えていますが、ご意見のようなNPOと行政のパートナーシップの組織についても、有効な組織と考えています。

## (二) 能力開発、人材育成

ご意見	考え方
社会的弱者に対応したESD指導者育成の推進	ESDの指導者は、社会的弱者にも配慮できることが適当と考えますが、ここでは、具体的な分野についてまで言及していません。
全教員がESDを理解できるよう、研修の対象を主導主事に限定せず、初任者研修はじめその他すべての研修に	現在も、初任者研修をはじめ、環境に関する

入れていくことが必要。	研修を行っています。
世界共通のカリキュラムとし、どこの国でもESDのスタッフとして活動できる仕組みを作ってください。リーダー活用の「場」を確実なものにしてください。	今度の課題とさせていただきます。
教師に対する研修内容および学校における年齢に応じたESDの理解を深めるための指導計画作成は、民間の専門機関やNGOが中心になって行う。	民間の専門機関やNGOが中心になることもあると考えますが、ケースバイケースだと考えています。
あらゆる分野や、地域でリーダーシップのとれる人材を育てることがESDの今後の展開を有効なものにするための基本。ESDの基本理念の中に是非人材の育成を推進することを明記してほしい	重要な点であり、既に記述していると考えています。
「ESDに関する内容を取り上げるよう努めます。」 「よう努めます。」は弱いので削除すべき。プログラムの作成やファシリテートの技術習得の取組を早急に行うべき。	ご意見を踏まえ修正しました。
学校現場の厳しさをもっと真摯にうけとめ、ESDが入ることで先生が過負担にならないように十分な配慮をしてほしい。ESDの導入とセットで学校の現状の改革、先生がもっと無理なくやれる仕組み、人材の配置を考慮してほしい。予算的にもしっかりと配分してほしい。ESDを学校内で全体調整する専門の指導主事を置いてほしい。	ご意見を踏まえ、4(3)(ロ)に加筆修正しました。予算については、今後の検討課題と考えています。
教師は外部の専門家に講師を依頼したいが、予算がないため依頼できないのが現状です。学校現場で教えるESDの専門家の予算を確保すること、そして教員が専門家と連携して授業を行える仕組みを作ることが必要。	新たな予算確保が難しい場合には、既存の予算の有効活用を考えていくべきものと考えています。

(ホ) 調査研究、プログラム開発

ご意見	考え方
-----	-----

社会的弱者の状況に応じたプログラムの開発に関する調査研究	ここでは、プログラムの具体的内容までは言及しません。
プログラム開発において、エネルギーの視点を考慮した環境教育であること、を十分に考慮されたい	ここでは、プログラムの具体的内容までは言及しません。
【別表23ページ、27ページ、28ページ】「社会科、理科、家庭科など」「社会科、理科、技術・家庭科」に変更（同趣旨 8）	ご意見を踏まえ、「環境教育推進のためのプログラム開発」について、修正していません。
【別表】文科省の実施している「人権教育に関する調査研究事業」もこの中に含むべき	ご意見を踏まえ、別表に加筆しました。
実践現場に大学教員がもっと積極的に参加できるようなプログラムを推進して欲しい。	大学教員のような専門家については、学校現場や地域活動での活躍が期待されているところであり、4(1)(八)において、地域への協力について記述しています。
調査研究、プログラム開発に関しては、大学等の研究機関に限らず、力のある民間企業等も仕事ができるように配慮してほしい。教育産業として成り立つようにしてほしい	民間企業もプログラム作成において、主要な役割を担うと考えており、4(3)(ホ)に加筆しています。

(へ) 情報通信技術の活用

ご意見	考え方
IT技術をICT技術に変更（同趣旨 2）	ご意見を踏まえ、修正しました。
情報閲覧ではなくネットワークとしてのITの活用を盛り込む（予算措置する）必要がある。	ご意見の内容についても、記述していると考えています。

<p>ITの活用に関しては、発信に際しての注意とともに、真偽を見極めるための受け手のITリテラシー教育が必要</p>	<p>重要な点ですが、今回の実施計画の範囲を超えていると考えています。</p>
--	---

(3) 各主体に期待される取組

ご意見	考え方
<p>講師や指導者にしっかりと報酬が支払われる仕組みが必要。これは環境教育推進法基本方針にも「専門家の活動の資金が十分確保される必要がある」として書かれており、今回の実施計画にも当然必要な視点。</p>	<p>ご意見を踏まえ、4(2)(二)に加筆しています。</p>
<p>環境だけでなく、人権や平和などを位置づける。この項であがっている取組は、いずれも環境に偏っている。ESDは国内実施計画案の冒頭にもあるように、さまざまな課題を含んでいるのであるから、それをバランスよく盛り込む必要がある。</p>	<p>(3)(ロ)において、人権について触れられており、修正の必要はないものと考えます。</p>
<p>冒頭文を以下のように修正。「ESDは、多様な主体が、それぞれの立場で取り組むことが重要です。ESDが重視している人権・平和・南北問題・環境などさまざまな課題を幅広く取り上げつつ、具体的学習・教育活動として総合していく必要があります。そのような観点に立って各主体は以下のような取り組みや役割が期待されます。政府は、これらに応援し、促進するよう施策を実施します。</p>	<p>ご意見については、2(3)(ロ)等で記述しています。</p>
<p>持続可能な開発を阻害する現在の日本社会の状況を国民に示すこと</p>	<p>ご意見については、各事業の中で必要に応じて、示していくべきものと考えています。</p>
<p>「子ども」の参画という視点が弱い。子どものエンパワーは、ESDにおいてもっとも重要な目標の一つではないか。よって、ESD推進方策(3)各主体に期待される取組では、主体として、「子ども」あるいは「児童・生徒」、「若者」といった項目をたてるべきであり、子どもが主体的にESDに参加できる仕組みづくりも書き込む</p>	<p>ご意見を踏まえ、3(1)を修正しました。</p>



べき	
(チ)女性センターを加えること。また、この項全体に、GADの視点、意思決定の場への女性参画が欠如していることは問題	ご意見を踏まえ、(チ)の中に、女性センター等を加えました。
「(イ)国民、家庭」とともに食育に取り組むことが期待されている「(ロ)学校」や「(ハ)地域コミュニティ」「(ニ)NPO」「(ホ)事業者、業界団体」などには食育の記述が一切ない。いまのままでは、学校の栄養士を中心にした地場産給食の運動や、学校の総合的な学習の時間での食育活動、企業の食育への取組などが、きちんと位置づかなくなるのではないかと心配	学校においては、農山漁村における体験活動等が食育の中の活動と考えています。事業者については、農林漁業関係者に期待することとして、特に記述するため、「(ヘ)農林漁業者、関係団体」を加筆しました。
「各主体が連携して取り組むべき教育」というような一項目が用意され、そこに食育等の各主体が連携して取り組まれるべき教育が盛られることになるのか	食育のみならず、環境や福祉の取組も各主体が連携すべき教育と考えています。
スポーツ界による積極的な関与を求め、主体としての明記を要望（愛知万博では、スポーツと環境の共同宣言を行っている） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ界をESD推進主体として明記</li> <li>・ 文部科学省が進める総合型地域スポーツクラブ構想においては、基本概要の中でESDの実践を明記</li> </ul> 学校の体育・スポーツの時間でも、ESDの内容を盛り込むことが望ましい。スポーツ基本計画にもESDを反映させていくことが求められ	ご意見を踏まえ、4(3)(ハ)にスポーツクラブについて加筆しました。

(イ)国民、家庭

ご意見	考え方
「国民、家庭」「市民(または住民)家庭」にすべき。外国籍住民が暮らしている。	ご意見を踏まえ「個人、過程」と修正しました。

フェアトレードは持続可能性、公平性といった企業のトリプルボトムラインを満たすサービスの一つであり、グリーン購入の上位概念にあたるもの ESD にふさわしいテーマであると言えるため、もう少し強調して取り扱うべき。	ご意見を踏まえ、加筆しました。
・また、住居の改築、新築の機会には、環境性能の向上や周囲の自然環境との調和に努めること。	ご意見を踏まえ加筆しました。
食育について“食生活改善推進活動とエコ・クッキングを合体させよう”	食育等各分野の内容までは、ここでは記述しません。
・各家庭において同和問題・アイヌ民族・外国人・障害者・女性など国内にある人権課題について事実に基づいて話し合い、互いの考えを深め合うこと	人を大切にする心について加筆しました。
チーム・マイナス6%については、何も触れられていませんが、どう收拾をつけるのでしょうか	別表の「地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業」がチーム・マイナス6%に該当します。
特に将来を担う子どもへの市民参加を謳ってほしい。自立、生きる力を社会参加を通して学習できる。	ご意見を踏まえ、3(1)に加筆しました。
【別表】「日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業」が掲載されているのであれば、同様に「地域活動支援による緑づくり推進事業」も掲載すべき。同様に「地域活動支援による緑づくり推進事業」も掲載すべき。	該当事業は国民、家庭も対象に含まれますが、特に別表(1)(ロ)へ記載しました。

(ロ) 学校

ご意見	考え方
「総合的な学習の時間、各教科、特別活動、道徳の時間」のみならず、学校評議会の活用、地域との連携のあり方など学校経営の中でどのようにESDに向けた教育環境を醸成していくのか、その具体的な考え方や方向性を示す必要がある	ご意見を踏まえ修正しました。

<p>学習指導要領にE S Dの考えを盛り込むこと（指導要領は、最低基準なので、ここに位置づけることが必要）（同趣旨 9）</p>	<p>ご意見を踏まえ 4（2）（ホ）を加筆しました。</p>
<p>持続可能な開発のための教育指導資料の刊行について明記してほしい（同趣旨 4）</p>	<p>ご意見を踏まえ 4（2）（ホ）を加筆しました。</p>
<p>教育改革の重点行動計画の中にE S Dを位置づけることについて明記すること（同趣旨 3）</p>	<p>教育改革のための重点行動計画は、文部科学大臣のイニシアティブにより平成 18 年 1 月 17 日に取りまとめられたものであり、すでに発表済みです。</p>
<p>「小中高校」は「小中高等学校」。「各教科や総合的な学習の時間等」は「各教科・科目や総合的な学習の時間、特別教育活動等」と変更。</p>	<p>ご意見を踏まえ、小中高等学校に修正しました。また、E S Dへの取組みは学校の教育活動全体を通じて進めることとしています。</p>
<p>幼稚園の子に開発途上国の問題とか、人権問題とかを話すのには無理がある。</p>	<p>幼稚園においては、人権等の知識に限らず、体験活動を中心とした取組は実施可能であり、そのような意味で「発達段階に応じて」と記述していません。</p>
<p>「自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動を促進すること。」に「N G Oと共に」を明記する。</p>	<p>N G Oとの連携については、他の項目で記述しています。</p>
<p>「自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動」に「ものづくり体験」又は「ものづくり学習」を入れて欲しい</p>	<p>ものづくり体験まで入れると、植物の栽培体験、食の料理体験等様々出てくるため、その他体験活動の中に</p>

	含むこととしたい。
「自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験 その他多様な体験活動」に、「計画的な製作・生物育成活 動」を入れてほしい	その他体験活動の中 に含むこととしたい。
E S Dは総合的な学習の時間そのもの。総合学習の時間 が教員の負担とならないよう、学校にE S Dコーディネ ーターを置き、市民団体と教育機関のつなぐ役、マッチ ング、授業とのつながりを考え、適したプログラムを先 生達に紹介することを担うべき	ご意見を踏まえ加筆 修正しています。
教員は、教育指導や生活指導に追われており、さらなる 負担を求めるのは現実でない。新たな教員免許を設けて 社会で活躍する人材を学校現場に登用することが賢明。 ブレア政権のように教育予算の増額が必要となるが。	ご意見を踏まえ加筆 修正しています。教員 免許状については、学 習指導要領に基づく ものであり、その改訂 に留意していきます。
以下を追加。 「・国際理解教育を行う際に、E S Dの視点からもアプ ローチすること。」	ここでは、個別の課題 までは列挙していま せん。
以下を追加。 「・学校をあげて、世代間の公平、地域間の公平、男女 間の公平、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、 天然資源の保全、構成で平和な社会、保健衛生、基礎教 育、人権、難民などE S D 10年で掲げられた課題に取り 組むことを大切にする。」	ここでは、個別の課題 は列挙せず、学校にお いて取り組む手法に ついて記述していま す。
技術者倫理教育について明示すべき	ここでは、個別の課題 は列挙せず、学校にお いて取り組む手法に ついて記述していま す。
学習指導要領に盛り込むのであれば、現場教員に対する 研修制度の充実は不可欠になります。また福祉科の免許 と同様の免許制度の導入も視野に入れた検討もあって もいい。一般社会での推進団体や民間教育関係者にもそ うした場を解放する、あるいは相互の人材交流を行って	教員研修については、 4(3)(ト)に記述 しています。その他の 点については、今後の 検討課題と考えてい

<p>ってもいいのではない</p>	<p>ます。教員免許状の科目については、学習指導要領によるものです。よって、その改訂に留意していきます。</p>
<p>「道徳」の時間のように「地球市民」として必要な行動原理・教養として重要なESDを、独立した科目として学校教育の1つの柱にして欲しい。</p>	<p>ESDは、独立した科目ではなく、各教科、総合的な学習の時間等の中で取り組むべきものと考えています。</p>
<p>総合的な学習の時間」「各教科」「特別活動」「道徳の時間」といった各領域のみならず、学校経営の中で、どのようにESDに向けた環境教育が必要か、具体的な考え方や方向性を示す必要がある</p>	<p>ご意見を踏まえ加筆修正しています。</p>
<p>日本ユネスコ国際委員会は、DESD国際実施計画への提言として、ESDを基礎とした教育の質の向上を説き、必要に応じて国レベルでの教科の再編成などの必要性があるということとともに、「総合的な学習の時間」の取り組みを紹介し、「今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される」と書いています。それだけ学校におけるESD推進の肝となる「総合的な学習の時間」であるわけなので、そこに関わる具体的な事業ももっと落とし込めばもっと内容が豊かになっていく</p>	<p>総合的な学習の時間に関する施策については、既に別表へ記載しています。なお、予算については、今後の検討課題と考えています。</p>
<p>総合的な学習の時間をより機能させるためには、学校内の時間・適正な作業量の確保という面での仕組みづくり、学校外との連携の仕組みづくりというのが、重要な要素</p>	<p>仕組みについては、既存の教育制度や教育の組織体系を可能な限り活用していくことが適当と考えますが、さらに、今後検討すべき課題と考えています。</p>
<p>授業をこれからは主要教科に力を入れるという方向なのに、未だに環境学習とか体験学習を増やそうということなのか、それとも今ある中でより精度の高いものを展開していきたいということなのか。</p>	<p>本文に記述している通り、体験学習を学力向上にいかす等の取組が可能と考えてい</p>

	ます。
連携に消極的な学校が大半です。聖域主義、縄張り意識、管理責任を問われる等排他的な対応が見られます。協働の理念を明記してください。	各主体との連携については、記述していません。
「整備された学校施設を教育に活用すること」は「整備された学校施設を環境教育等に活用すること」と変更。	環境教育のみならず教育全体で活用していくべきものと考えています。
大学等の高等教育機関においては、各大学の特性に応じ持続可能な開発のための教育及び研究を行うこと。また、E S Dの優れた教材やカリキュラムの開発に努めるとともに、それらの成果を地域コミュニティ・社会とできる限り連携をはかり教育の場で活用すること	ご意見を踏まえ加筆しました。
最後の大学の項目に、「大学等の高等教育機関においては、」の後に以下を追加。「各大学間の連携も図りつつ、」	ご意見を踏まえ加筆しました。
学校では、各教科においてE S Dを実施することが可能であるため、各教科の活用をより明確にすべき。総合的な学習の時間は、各教科をつなげるために活用する。コンテンツの善し悪しにより、児童生徒の学習意欲の高低につながる。	ご意見を踏まえ冒頭文を加筆修正しました。
「また、E S Dの優れた教材やカリキュラムの開発」を以下のように変更。「また、国内外の現場体験の充実、E S Dの優れた教材やカリキュラムの開発、I T技術の活用」	I T技術の活用については、4(1)(八)に記述しています。
関係行政機関相互において、さらに話し合い、「総合的な学習の時間」から絡められる事業を洗い出し、実施計画に盛り込んでいただくことを強く望みます	総合的な学習の時間に関する施策については、既に別表へ記載しています。なお、予算については、今後の検討課題と考えています。

<p>総合的な学習の時間は「子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方などを身に付けさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして（文部科学省 HP より）」設置されたものであり、ESD を推進する枠組みとして非常に重要である。この点は前述の日本ユネスコ国内委員会の提言でも指摘されており、総合的な学習をより充実させる施策を、ESD 施策の一環として位置づける必要がある。（ユネスコ国内委員会）</p>	<p>総合的な学習の時間に関する施策については、既に別表へ記載しています。なお、予算については、今後の検討課題と考えています。</p>
<p>もう少しイメージしやすい記述にしてほしい。内容が自然体験など、偏った例示しかされていないので、もっと広範の例示にしてほしい</p>	<p>自然体験のみならず、職業体験等も記述しており、広範に例示していると考えています。</p>
<p>小中高校や地域を縦横に結んで連携してESDすることの大変さを十分に考え、財政的かつ人的な裏づけをどうするか明記してほしい。</p>	<p>財政・人的資源については、可能な限り既存の枠組を活用してることが重要と考えますが、さらなる効果的なESD推進のため、今後の課題として認識しています。</p>
<p>「環境について中心的に扱う教科の新設を検討する」の文言を入れほしい</p>	<p>ESDは、環境のみが課題ではなく、この実施計画の範囲を超えていると考えています。</p>
<p>先生の異動等があっても継続できるよう、各学校と地域とのコーディネーターをおくなどし、学校と外部との連携強化するとともに、先生（特に校長や教頭）がコーディネーターと一緒に、地域やNPOとの接点を持つことが必要</p>	<p>地域との連携、コーディネーターの重要性については、すでに記述しており、今後具体的に進めていくことが必要と考えています。</p>
<p>以下を追加。「・市民意識の醸成、および市民として活動するための技能の習得を促進すること」</p>	<p>ご意見を踏まえ、3（4）に加筆しています。</p>

<p>簡易測定器を用いた大気汚染の地域汚染状況調査を入れる。</p>	<p>水質の簡易測定については、別表に位置づけているところです。大気については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>【別表】P29小学生向け副読本の配布・・・生活科を追加してほしい</p>	<p>本事業は、社会科、家庭科、総合的な学習の時間のための副読本作成です。</p>
<p>【別表】『総合』と名のつくものだけではなく、たとえば「国際教育推進プラン」「キャリア教育実践プロジェクト」や、「道徳教育推進事業」「特別支援教育普及啓発事業」といったところまで、ESDとの関係性を提示し、落とし込んで面白いのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「国際教育推進プラン」について、別表へ追記しました。</p>
<p>【別表】「豊かな体験活動推進事業」以外の、「環境教育実践普及事業」～「海洋環境保全教室の開催」までの16項目がすべて自然体験学習、農山漁村体験学習、エネルギー学習といった「狭義の環境教育」に特化</p>	<p>ご意見を踏まえ、地域づくりに資する施策についても位置づけています。</p>
<p>【別表】学校林における取り組みを支援している「地域活動支援による緑づくり推進事業」、「緑と水の森林基金」、「森林づくり交付金」も掲載すべき</p>	<p>それら事業は学校も対象に含まれますが、「地域活動支援による緑づくり推進事業」については別表1(ロ)に、「緑と水の森林基金」については別表(1)(二)に、「森林づくり交付金」については別表(3)(へ)に記載しました。</p>

(八) 地域コミュニティ

<p>ご意見</p>	<p>考え方</p>
------------	------------



<p>次の項目を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな課題に取り組む際に、E S D 10年で掲げられた課題の視点をもてるよう、学習や連携をすすめる。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ冒頭文を修正しました。</p>
---	---------------------------

(二) N P O

ご 意 見	考 え 方
<p>N P O活動にE S Dは取り入れられているのではないのか。今行われているN P O活動にE S Dの視点を明確に表す、などの表現を提案。</p>	<p>ご意見を踏まえ、冒頭文を加筆修正しました。</p>
<p>日本のNGOの活動も十分でないし、少なくともNGOを育てていくという観点が、経営的な点で育てていくという観点がない</p>	<p>事業活動への助成金等について別表に掲げています。</p>
<p>N P O、事業者、業界団体が財政的にも社会身分的にもやれる後押しを示してほしい。</p>	<p>財政的には、事業活動への助成金が別表に位置づけられています。社会身分については、社会身分にかかわらず活用されるべきと考えています。</p>
<p>N P O / N G Oの財源として、またE S Dの普及告知をかね「E S D共同募金」を創設する</p>	<p>現時点で検討の予定はありません。</p>
<p>【別表】緑の募金もN P Oのところに掲載すべき</p>	<p>ご意見を踏まえ、別表に追加しました。</p>

(ホ) 事業者、業界団体

ご 意 見	考 え 方
<p>冒頭文 「私たちが直面している地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、化学物質管理問題、南北問題、外国人労働者の人権、雇用におけるさまざまな差別問題など、さまざまなE S D関連の課題を克服し、持続可能な開発を実現していくためには、環</p>	<p>ご意見を踏まえ冒頭文を修正しました。</p>

境・人権と経済が統合的に向上する社会の構成に向けた取り組みが必要です。……」	
既に、多くの企業が環境報告書等で数値目標を掲げ、毎年度強化する方向になっているため、「持続可能な開発に合致した事業活動」を「持続可能な開発に合致し、さらには、それを強化する形や内容の事業活動」と変更。	ご意見を踏まえ加筆修正しました。
事業者・業界団体が持続可能な社会をつくるために最初に取り組むべきことは、公害防止であり、公害を引き起こした場合に責任をとる姿勢である。その姿勢を明言すべき	ご意見を踏まえ、公害についても冒頭文に加筆しました。
【別表】「上下流域連携いきいき流域プロジェクト」が掲載されているのであれば、「森業・山業創出支援総合対策事業」も対象にならないか。また、平成 18 年度から創出される「山村力誘発モデル事業」も対象にならないか	「森業・山業創出支援総合対策事業」及び「山村力誘発モデル事業」は、森林環境教育を直接の目的としていないため、対象にならないと考えています。
【別表】「社会・環境貢献緑化評価システム（SEGES）」が対象となっているのであれば「緑の循環認証会議（SGEC）」も対象となってよいのではないか。	「緑の循環認証会議（SGEC）」は、森林管理のレベルアップを目指すものであり、森林環境教育を直接の目的としていないため、対象にならないと考えています。

#### （へ）マスメディア

ご意見	考え方
冒頭文 「マスメディアは、広く国民にESDに関する情報を伝えることが可能です。たとえば、環境問題や人権問題、南北問題や平和問題など、ESD関連の諸課題については、多くの国民が、新聞やテレビから情報を得ています。	ここでは、個別の課題には言及しないこととします。

……」	
“メディア、特にテレビ・ラジオ放送を有効に活用して普及啓発”	ラジオについて加筆しました。
E S Dの必要性の共通認識を高めてゆくための方策やマスコミも巻きこんだ更なる広報活動をお願いしたい。	可能な限りマスメディアに対しても情報提供を行うようにしていきたいと考えています。
マスメディアが貢献してもらえよう最大限の努力をしてほしい。マスメディアに対する啓発事業を行ってほしい。	可能な限りマスメディアに対しても情報提供を行うようにしていきたいと考えています。

(ト) 教員訓練機関

ご意見	考え方
タイトルを、「教員研修機関」とすべき。	ご意見を踏まえ、「教員養成・研修機関」と修正しました。
タイトルを、「教員養成・研修機関」とすべき。	
冒頭文 「E S Dが環境問題だけではなく、南北問題や人権、平和問題などにも関連しているのだということなど、教員がE S Dに関する正確な知識や豊かな技能を有していることにより、児童生徒への効果的なE S Dが可能になるため、教員養成・研修機関には以下のような取組や役割が期待されます。」	ここでは個別の課題については言及しません。
下線部追加 大学の教育学部等の教職課程において、E S Dについて積極的に取り上げるとともに、実践的な指導方法を教授すること。 <u>また、実施に当たっては各大学の教育学部等の教職課程では全教科にわたるE S Dに関する方針を立てること。</u>	各大学において、E S Dを取り上げる場合には、各大学の教育方針に基づいて位置づけられることになると考えています。

<p>教科や学校種等により 専門的な分野に偏りがちな教員研修に対して、教科横断的、総合的な視点から、新たな研修内容の創造を行うこと。</p>	<p>現在も、環境教育に関する研修については適切に実施されております。今後も、研修内容の一層の充実に努めてまいりたいと思います。</p>
<p>教員養成の各大学に E S D 研究 研究センターやそれに準じるセンターを設置し、学内で E S D に関する総合的な研究と教育が進むようコーディネート役を演じるようにすること。</p>	<p>E S D に特化した研究センターの設置については、各大学の判断によるところと考えていますが、既存の学科や研究センター等においても各大学の判断により E S D は取り扱えるものと考えています。</p>
<p>質の高い研修を受けられる体制を望む。</p>	<p>今後も研修内容の一層の充実に努めてまいります。</p>
<p>学校の先生の再教育・研修というのがあちこちに出てきているが、これは学校の現場の状況を改善しないことには小学校や中学校の先生方がつぶれてしまう。とてもじゃないが、今の状態では受けられない。</p>	<p>E S D は、従来の教育をやめて新しく取り組むという性格のものではなく、従来の教育の中を発展させ、E S D の観点を織り込んでいくということが重要と考えています。</p>
<p>教員の訓練の仕方、そのための指導体制と人材の登用については最大限の努力が必要。</p>	<p>御意見を踏まえ、今後も適切に研修等が実施されるよう促進してまいります。</p>
<p>以下のように修正「<del>E S D に係る</del>あらゆる教員の指導力の向上、」</p>	<p>ご意見については、E S D に限らず、当然求められるべきことと</p>

	考えています。
【別表】「環境保全のための」ではなく、「E S Dのための」とすべき。「環境保全のための」と書くのは、ユネスコ国内委員会提言を無視することになり、日本がこのようなスタンスを取ることは残念	本研修は、「環境保全」のための研修であるが、E S Dの取組にも資するものであり、別表へ記載しています。

(チ) 公民館、図書館、青少年教育施設等の社会教育施設

ご意見	考え方
社会的弱者が利用する施設を網羅的に含める。	ご意見を踏まえ3(1)を修正しました。
全国の公民館を見直し、地域のE S Dの核に公民館がなるように、公民館のあり方、仕組み、人材の配置などを全面的に見直し、E S Dが地域で促進されるように財政的な後押しを含めて取り組んでほしい。	公民館は市町村が設置する施設であり、その運営等は、各教育委員会や公民館が地域の実情等に応じて行われるものと考えています。
学校と社会教育の連携が悪い。生涯学習と学校教育をつなぐ連絡会議や頻繁な会合を持つ必要がある。社会福祉協議会、学童保育など、そうした施策やそれを管理する教育委員会などの運営体制を明確に定義すべき。	生涯学習、学校教育については、各地方公共団体において、連携を進めるべき課題として考えています。

(リ) 地方公共団体

ご意見	考え方
各種計画の立案時、E S Dの施策の実施には、住民参加で行うこと(同趣旨4)	ご意見を踏まえ修正しました。
既にE S D的な取組を推進している組織との協働を明記すべき	ご意見を踏まえ修正しました。

<p>自治体レベルで、ESD を推進していくための推進本部を設置すること。ESD を推進していくための行動計画、実施計画の策定を求めること。</p>	<p>効果的な手法の一つとして理解しますが、具体的な設置、策定については、自治体の判断と考えています。</p>
<p>地方の機関においても推進のための「連携」「ネットワーク」を構成するための推進体制の整備を実施計画やその後の個別計画等に盛り込むべき</p>	<p>具体的な設置、策定については、自治体の判断と考えています。</p>
<p>企画部門も核として入るべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ修正しました。</p>
<p>地方公共団体の役割に比べてあまりにも貧弱な記述。国と自治体の任務・役割について、もっと整理、補強すべき。</p>	<p>地方公共団体についても、大きな役割を期待しているが、この実施計画は、政府の実施計画であり、基本的には政府の行うべき事柄を記述している。当該項目は、地方公共団体に期待する役割や取組について記述しているものです。</p>
<p>以下を追加「・市民の参画を促進させつつ地域づくりを 実践すること。さらに市民がさまざまな判断を行えるように積極的に情報提供を行うこと。」</p>	<p>ご意見を踏まえ加筆しました。</p>
<p>地域のあらゆる主体との話し合える場（ESDフォーラム、プラットフォーム）のソフトの地域間の連携の要所にすること。市民参加のESD教育、実践の仕組み促進</p>	<p>ご意見を踏まえ修正しました。</p>
<p>都道府県計画、市町村計画を策定するべきことを明記。 男女協働参画を明記</p>	<p>ご意見を踏まえて修正しましたが、都道府県計画、市町村計画の策定については、各地方公共団体の判断となります。また、ここでは個別の計画については言及しません。</p>

(4) 国際協力の推進

(「国際協力の推進」全体的な意見)

ご意見	考え方
<p>WSSDで示した2500億円の小泉イニシアティブがMDGsの実現にどう関与するか明記されていない。「国際実施計画」はESDがMDGsの実現を至上命題としている。日本は、識字率や初等教育の目標実現にあたり、最も厳しい状況にある国に対し、優先的に支援すべき。</p>	<p>本イニシアティブは、EFA(万人のための教育)やMDGs達成が困難な低所得国への教育支援を今後5年間で2500億円行うというものであり、必ずしもESD案件に限られないため、ここでは記述していません。これらの国に対しては優先的に支援を行い、既に2003年度末までに約1,051億円の支援を実施するなど、着実に執行してきています。</p>
<p>2002年のヨハネスブルグサミットの各国首脳演説において、小泉首相はそのスピーチで、「5年間で2500億円以上の教育援助を提供する」とESDに関する構想を発表している。この予算の執行に関する具体的な計画案を提示すべき。</p>	<p>同上</p>
<p>国民の国際理解教育、開発教育の充実が欠かせない。在住外国人が増える中でさまざまな問題が各地に起きていし、国際社会でも、まだまだ顔の見えないと揶揄される日本。ESDの10年で「国際協力」力を高めていく、育てていく視点、方向性を示すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、新たに「(二)国民の国際理解の増進」を設けて、記述しました。</p>
<p>SDを外交の基本に据えて、まずは東アジア共同体を積極的に推進してください。</p>	<p>この基本計画の範囲を超えていると考えています。</p>
<p>子女、女性を中心にすえたプロジェクトが欠落している。</p>	<p>別表の関連施策において、子女、女性に関</p>

	する施策についても取り組んでいるところです。
国連機関にユニフェム等も明記	関係機関は多岐にわたるため、特にESDを推進する機関を例示しました。
スポーツ指導を目的とした青年海外協力隊員に、ESDのための訓練時間確保を要望	個別の課題については、ここでは言及しません。
貧困対策のなかに資源の国際的な再分配を例示できるとメリハリがつく。途上国貧困の根本に深くある地球的課題。公正と正義のESD教育の国際的な普及。	重要な視点と考えますが、この基本計画の範囲を超えていると考えています。

(イ) 国連関連機関等との連携・協力

ご意見	考え方
国連機関などの各主体との連携、協力関係を、何のために行うのか、国際協力の推進の目標を明確に提示し、共有する必要がある。すなわち、ミレニアム開発目標(MDGs)および万人のための教育(EFA)をきちんとESDの目標として位置づけ、その目標達成のための協力関係、連携のあり方を、各主体とともに探っていく姿勢を明示すべきである。上記の目標を、日本国内の教育内容に取り入れることを明示する	ご意見を踏まえ、2(1)経緯等を修正しました。

(ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進

ご意見	考え方
なぜ、「アジア地域を中心とした」のかについての説明が不足。アフリカ地域、中南米地域、太平洋島嶼地域を中心とした地域レベルの協力の推進、等々、併記してほしい。	世界的な取組であるDESDについて、日本が特に貢献できる地域として、直接地域



	的な枠組に関与しているアジア地域を中心としました。
アジアだけでなくアフリカも併記すべき	同上

(八) 開発途上国における人づくり等への支援

ご意見	考え方
「ものづくり教育」の中学校技術科教師は、開発途上国への派遣，来日研修員への指導等，いろんな場面で国際貢献を十分果たすことができるため、検討をお願いしたい。	ここでは、個別の分野の課題までは記述しないこととしています。
「留学生支援無償資金協力」について、留学生は進路に悩んでいる。留学生が勉学を終え、当該国に帰国した際に、彼らの能力をどのように生かすのか我が国と当該国政府との間で協議する必要がある。	留学生支援無償資金協力では、我が国と当該国政府と共同で運営委員会を設けており、帰国留学生を当該国において積極的に活用することについて協議を行っています。
アジアリーダー研修の実施。UNEPが始めたアジアでの環境リーダー研修し、資金面、内容面で日本からより強力な関与をし、アジアにおける環境リーダー研修を実施。	国際機関の個別のプロジェクトまでは取り上げないこととしていますが、今後とも内容・資金両面でUNEPと協力して活動を行っていきます。

(二) 各主体との連携、民間団体の取組の支援

ご意見	考え方
-----	-----

<p>「活用するとともに、支援策の充実及び強化を図ります」を以下のように変更。「活用するとともに、例えば、持続可能な開発の国際的担い手となり得る退職者への最新の知識、情報の提供など支援策の充実及び強化を図ります」</p>	<p>ご意見のようなところまで詳細には、ここでは記述しないこととしています。</p>
<p>【別表】国民参加海外森づくり事業、日中緑化基金も掲載すべきではないか。</p>	<p>「(二)各主体との連携、民間団体の取組支援」に加筆いたしました。</p>

(ホ) 国際社会への情報発信

ご意見	考え方
<p>英語による情報発信もすべき。</p>	<p>英語による情報発信も行うこととしています。</p>
<p>我が国には、ESDに関わる経験が豊富にある。国際協力にあたっては、これらの経験を整理し、国際会議や地域レベルの会議等を活用し、国際社会に発信することが重要。</p>	<p>ご意見のように引き続き取り組んでいくこととしています。</p>

## 5 . 評価と見直し

ご意見	考え方
評価の部分がほとんど書いてないに等しい。曖昧。誰がどのようなテーブルで評価検討し見直しをにかけていくのか、ESDの成果をどうみせるのか、わかりにくい。(同趣旨 3)	連絡会議において取組状況の検証についても行うこととしていますが、具体的、詳細な方法については、今後検討していくこととしています。
評価のスケジュールをより明確にすべき。2009年に見直しを行うためには、2007年度中に評価指標をつくり、2008年に当該指標に基づく評価を行うこと不可欠。	可能な限り早い段階で評価手法について検討することが必要と考えています。
評価にあたっては、より広い関係者の参画を得て行うこと、参加型評価が重要。(同趣旨 3)	ご意見を踏まえ、(1)に加筆修正しました。
政府から独立した第三者評価委員会をつくって評価を行う(委員会構成メンバーの選出は様々なNGO団体等の推薦により、男女比率も加味する)	ご意見を踏まえ、(1)に加筆修正しました。
核となる機関を定めて進めるべきである	今後の検討課題とさせていただきます。
評価の視点と評価指標を示せないか。	本文のとおり、今後の課題とさせていただきます。
10年間は、前期3年、中期3年、後期3年、最終1年に分け、それぞれの時期に重点を明確にして評価し、その後の計画づくりを行うように変更すべき。	3年ごとでは、評価が難しいと判断しています。毎年の実施状況の検討を行うことを盛り込んでいます。
評価が達成されないときの対処を明記してほしい	評価手法の検討から行う段階であり、それが達成できない場合について、現時点で言及できません。
ESD推進のための法律の整備、罰則を有する厳しいものを国会において制定することを望む。	現時点で法律の制定は考えていません。

日本独自の視点を盛り込んだ評価システムを出来るだけ早く構築してほしい。	本文のとおり、今後の課題とさせていただきます。
環境と開発だけに主要課題を扱うというのは問題	環境と開発を中心に、環境、経済、社会の課題について取り組んでいくこととしています。